

平成22年10月6日

内閣総理大臣  
菅 直人 殿

法人の名称 社団法人日本水産学会

代表者の氏名 竹内 俊郎

### 移行認定申請書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条の規定による認定を受けたいので、同法第103条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

### 記

- 1 主たる事務所の所在場所  
1088477 東京都 港区港南4-5-7
- 2 従たる事務所の所在場所  
なし
- 3 公益目的事業を行う都道府県の区域  
本邦及び海外
- 4 公益目的事業の種類及び内容  
別紙2のとおり。
- 5 収益事業等の内容  
別紙2のとおり。
- 6 認定を受けた後の法人の名称  
公益社団法人日本水産学会
- 7 旧主務官庁の名称  
文部科学省